

鳥取市職労は、第 59 回定期大会において「プライバシーポリシー」を策定し、公表しましたが、自治労の各種共済、労働金庫の各種商品を今後も推進していくにあたり、あらためて個人情報と厳格に保護することを確認し、組合員データの共同利用について公表します。

## 個人情報保護法に基づく組合員データの共同利用について

鳥取市役所職員労働組合では、個人情報保護法の施行にともない、組合員の皆さんからお預かりした個人情報（組合員データ）については、個人情報保護法にもとづき適切に管理し、組合員の皆さんの権利利益保護に努めていきます。

また、自主福祉活動の一環として、自治労共済および全労済の共済利用を推進し、労働金庫の口座利用を促進するため、労働組合として組合員の委任にもとづく共済契約に関わる事務手続きを行います。これにともない、自治労共済と全労済の間で締結した「個人情報の取り扱いに関する覚書」にもとづき、共済契約に関する個人情報を当該合意書と覚書に規定した範囲で共同して利用するとともに、個人情報保護法にもとづく十分な安全管理と組合員の個人情報の適切な取り扱いをしていくこととします。

なお、個人情報を共同利用する具体的内容は、以下の通りとします。

(1) 組合員の個人情報を自治労共済および全労済と共同利用します。

### ① 共同利用するデータ項目

- データ項目として、所属組合・職場等の事業所番号・職員番号、所属番号、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号
- 加入・継続申込書記載事項（契約者情報・被共済者情報・契約内容）
- 年末調整手続事項（年間払込金額・割戻金額・申告金額）
- 単組経由の共済金支払手続事項（支払通知書－契約者情報・被共済者情報、共済事由、共済金額）

### ② 個人情報を共同利用する団体の範囲

- 自治労共済本部・都道府県支部
- 自治労都道府県本部
- 全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）

### ③ 利用目的

- 共済契約に関する業務を共同して行うため

### ④ 共同利用する個人情報の管理について責任を有する者

- 鳥取市役所職員労働組合

(2) 組合員の個人情報を自治労共済および労働金庫と共同利用します。

① 共同利用するデータ項目

- 所属組合、職場等の事業所番号・職員番号、所属番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、団生（家庭共済）/自動車区分、現職/退職区分

② 個人情報を共同利用する団体の範囲

- 自治労共済本部
- 労働金庫

③ 利用目的

- 共済事務の円滑な遂行にあたり、加入者の労働金庫保有口座の確認をするため
- 自治労共済の組合が会員となっている労働金庫の口座保有者に対して、労働金庫の提供する預金商品および貸付商品その他の金融関連サービスのご案内のため。ただし、その他の金融関連サービスには、自治労共済以外の共済または保険商品を除く。

④ 共同利用する個人情報の管理について責任を有する者

- 鳥取市役所職員労働組合